

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年四月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年三月三十日奈良県指令建第一〇六一一三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年三月二十八日建第九九二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字黒田一一三番一及び一一四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字黒田四四九番地の五

株式会社YOUSAKA 代表取締役 柿本成也

一 許可番号

令和三年八月二日奈良県指令建第一〇八一二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年三月二十八日建第九九二八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年三月二十八日建第五七三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字外山一二八三番一、一二八四番及び一二八五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪七二番地の三

株式会社日生ハウジング 代表取締役 荒木正義

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字外山一二八三番一、一二八四番及び一二八五番の各一部

下水道 桜井市大字外山一二八三番一、一二八四番及び一二八五番の各一部

一 許可番号

令和三年十月二十七日奈良県指令建第一〇八一六七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年三月二十八日建第九九二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字阿部二七九番一の一部、二八〇番一の一部及び二八〇番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字阿部五五〇番地

医療法人幸仁会木下医院 理事長 木下國浩

一 許可番号

令和三年七月二十八日奈良県指令建第一〇六一一一号

令和四年一月十七日奈良県指令建第一〇六一一一一號

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年三月二十八日建第九九三〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年三月二十八日建第五七三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市小平尾町二二一番一、二二一番二、二二一番三、二二一番四、二二一番五、

二二一番六、二二一番七、二二一番八、二二一番九、二二一番一〇、二二一番一一、

二二四番二及び二二四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市小瀬町一一五番地の三

株式会社サンコウ 代表取締役 下淵徹也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市小平尾町二二一番四及び二二四番二

水路 生駒市小平尾町二二一番四の一部、二二一番九、二二四番二の一部及び二二

四番三

一 許可番号

令和四年二月四日奈良県指令建第一〇八一一一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年三月二十九日建第九九三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

檀原市十市町一〇八四番五、一〇八五番一、一〇八六番一及び一〇八七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市十市町九二九番地

ヌーベル化学工業 代表 浅野雄三